

組合員の皆様へ

パルシステム手数料減免制度「ベビー特典」の改定について

生活協同組合パルシステム山梨

日頃より、当組合をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、来る2023年2月1回企画（1月30日週の商品お届け分）より、パルシステム手数料減免制度「ベビー特典」（以下、「ベビー特典」という）を下記の通り改定いたします。

当組合は、これからも子育てを応援し、子どもたちの笑顔を守る事業・活動を進めていきますので、末永いご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

記

▼「ベビー特典」の改定内容

	現状～2023年1月4回企画まで	2023年2月1回企画から
制度名	ベビー特典	
制度内容	(内容変更なし) 毎週のご利用金額に関わりなく、パルシステム手数料が「無料」	
適用期間	母子手帳発行～お子様が1歳になるまで	<u>母子手帳発行～お子様が3歳の誕生日まで</u> (誕生日の最終企画回まで)
申込条件	組合員本人又は、配偶者が下記のいずれかに該当していること ■妊娠している（母子手帳交付済） ■1歳未満のお子様がいる	組合員本人又は、配偶者が下記のいずれかに該当していること ■妊娠している（母子手帳交付済） <u>■3歳未満のお子様がいる</u>
申込期間	母子手帳交付～産後1年（お子様が1歳の誕生日を迎える1か月前まで）	母子手帳交付～ <u>お子様が3歳の誕生日を迎える1か月前まで</u>
〔重要〕 適用方法	現在ベビー特典を申請中の方、またキッズ特典を申請中でお子さんが3歳未満の方は、当組合にてベビー特典の適用期間を3歳の誕生日の最終企画回まで延長いたします。 <u>※組合員さんによる、新たな申請手続き等は不要です。</u>	
備考	(内容変更なし) ベビー特典適用期間終了後、キッズ特典が自動的に適用されます。	

▼本件に関するお問い合わせ

ひとことメール（インターネット）または、所属のセンターまでお問い合わせください。

（ひとことメール）

※右記の二次元コードを読み取り
て投稿フォームへお進み下さい。
※パルシステムのID/パスワード
(ログイン) が必要です。



生活協同組合パルシステム山梨

甲斐センター 0120-28-5891

西桂センター 0120-32-1061

一宮センター 0120-21-9898



受付時間：月～金曜 9時～18時

以上